



昭和村

議会だより

第 160 号 令和 2 年 2 月 19 日 発行



小学 6 年生 議会傍聴

発行／昭和村議会
編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

目 次

- 議案審議の内容 …… 2～4
- 村政を問う …… 5～11
- 議会活動の報告・お知らせ …… 12

議案の審議

12月議会定例会では、昭和村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例をはじめとする13の条例案と一般会計補正予算から介護保険特別会計補正予算までの予算案6議案など、19の議案が提案され、すべて可決されました。

提案された議案の質疑の主な内容をお知らせします。

◎質疑◎

昭和村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

問 対象人数と、令和2年度以降の予算額は。

答 令和元年度では25名程度、令和2年度以降の予算額は、現時点では算出していない。

問 振興公社の派遣業務の福利厚生格差是正をする考えは。

答 ある程度の整合性は考えていかなければならない。

昭和村交通教育専門員設置条例の一部を改正する条例

問 交通教育専門員の報酬はどうなるのか。

答 非常勤の特別職ではなくするため、委託業務のような形での支払いとなる。

問 交通教育専門員の外に文化財保護調査員などを特別職から外したのはなぜか。

答 地方公務員法の改正により、国から示されたもの。

奥会津昭和の森設置条例の一部を改正する条例

問 値上げによって来場者数に水が差されないのか。

答 値上げ幅は約4%から14%の値上げになる。PRに努め利用客を増やす対策をしていく。

令和元年度昭和村一般会計補正予算(第5号)

問 空き家住宅解体工事費・空き家住宅解体援助金の減額の理由は。

答 どちらも特定空き家に認定した物件の解体等に関する経費であるが、管理者等との解体の了承が得られなかったため減額となった。

問 非常備消防費が減額になった理由は。

答 消防団員数の確定や、それぞれの事業の終了により減額するもの。

議案の審議

議案の議決結果

定例会で審議した議案とその議決結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
昭和村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 (地方公務員法の改正により、常勤職員に近い勤務形態の臨時・非常勤職員について会計年度任用職員に移行し、任用・勤務条件の取り扱いが定められたことにより、条例を制定するもの。)	可決	7	
昭和村職員定数条例の一部を改正する条例 (以下、昭和村交通教育専門員設置条例の一部を改正する条例まで、地方公務員法の改正により所要の改正を行うもの)	可決	7	
公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	
昭和村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	
職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	
職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	
特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	
職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	7	
昭和村交通教育専門員設置条例の一部を改正する条例	可決	7	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (福島県人事委員会の職員の給与に関する報告及び勧告を踏まえ、令和元年度の給与の改定を行うとともに、地方公務員法の改正により所要の改正を行うもの。)	可決	7	
昭和村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例 (福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、令和元年度の給与の改定を行うため、所要の改正を行うもの。)	可決	7	
昭和村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 (住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令に基づき、所要の改正を行うもの。)	可決	7	
奥会津昭和の森設置条例の一部を改正する条例 (一部の施設や設備の使用料の改定を行うもの。)	可決	7	

議案の審議

議案の議決結果

議 案 名	議 決 結 果	賛 成	反 対
<p>令和元年度昭和村一般会計補正予算（第5号） （福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に伴う給与改定に基づき給料及び職員手当等の差額を計上、地域おこし協力隊に係る事業及び特定空家に関する事業の確定、すみれ荘エアコン設置工事完了、喰丸小外構整備測量設計業務完了、消防団員数の確定及び消防団秋季検閲式等の中止、デジタル簡易無線機整備事業完了、旧村営スキー場休憩所解体工事完了に伴う減額、財務会計及び給与システム改修、パソコン修繕、障がい者共同生活援助と就労継続支援の利用者増による給付費、保育所調理器具及びAEDパッド交換、県営野尻馬木水路工事事業費増加、健康増進施設修繕、キャンプ場仮設水路管敷設、奥会津昭和の森キャンプ場仮設配水管敷設工事費、台風19号に関する経費、東京オリンピック聖火リレー連携開催事業負担金などを追加するもの。）</p>	可 決	7	
<p>令和元年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算（第3号） （福島県人事委員会勧告に伴う給料及び職員手当等の差額、電算システム改修に伴う会津計算センター負担金、医師の研究研修費、在宅酸素機器対象者の増により追加するもの。）</p>	可 決	7	
<p>令和元年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） （福島県人事委員会勧告に伴う給料及び職員手当等の差額により追加するもの。）</p>	可 決	7	
<p>令和元年度昭和村下水道事業特別会計補正予算（第3号） （福島県人事委員会勧告に伴う給料及び職員手当等の差額、上昭和浄化センター用の薬品の増により追加するもの。）</p>	可 決	7	
<p>令和元年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） （福島県人事委員会勧告に伴う給料及び職員手当等の差額により追加するもの。）</p>	可 決	7	
<p>令和元年度昭和村介護保険特別会計補正予算（第3号） （福島県人事委員会勧告に伴う給料及び職員手当等の差額、第8期介護保険事業計画策定のためのアンケート調査経費、保険給付費を追加し、介護給付費準備基金積立金を減額するもの。）</p>	可 決	7	

※議長は採決に加わりません。

村政を問う

一般質問



青木 秀元 議員

Q 学校給食費の無料化は子育て世代の支援につながるについて再度問う。

問 学校給食の無料化を実施する市町村が年々増えてきているが、本村の対応を伺う。

教育長 学校給食費は、

児童生徒1食につき、小学校270円、中学校が315円の材料費を負担していただいている。給食費の算定基礎は、平均栄養所要量の基準に基づいた米、牛乳、副食代の合計額で算出し、米代1食当たり、小学校6円、中学校8円の村独自の助成を実施している。学校給食は食育の推進を図る教育の目的を

をしている。県町村教育長会議では、既に無償化している市町村から、無償化が当たり前になり保護者の権利意識が強くなったり食育への関心が低下する傾向も見られるなど、新たな課題も聞かれた。無料化は他市町村の動向や課題などを参考に検討する。

Q 担い手対策支援事業は継続されるのか伺う。

問 実施状況と検討結果について伺う。

産業建設課長 意欲ある農業者支援事業は、

平成26年度の対象数4件、補助金額702万9千円、平成27年度5件、補助金額1千298万7千円、平成28年度4件、補助金額615万4千円となっている。攻めの農業者支援事業は、平成29年度の対

象数5件、補助金額845万2千円、平成30年度4件、補助金額532万4千円、令和元年度3件、補助金額451万1千円です。昭和村地域営農活性化センター幹事会で具体的な取り組み結果や成果などを検証し、次年度以降の事業のあり方などのご意見をいただくこととしている。

問 5年以内に離農した農業者はいたのか伺う。

村長 平成29年に身体的な理由により1名の方が離農されている。

問 今後、新たに規模拡大を目指す農業者、地域の耕作放棄地の発生を未然に防ごうとする地域生産組織等が増えるであろうと推察され、この事業の継続は不可欠と考える。見解を伺う。

村長 昭和村地域営農

活性化センター幹事会での検証の結果やご意見を参考に、次年度以降の方針について、総合的に判断していく。

Q 村プレミアム商品券発行事業は継続されるのか伺う。

問 実施状況と問題点について伺う。

産業建設課長 からむし織の里商品券は、7月1日に販売が開始され、7月25日に完売した。村外の購入者が増加する傾向があり、村内の消費人口の増加につながるらないことが課題である。次年度以降に取り進む場合は、課題の解決をしながら検討をしていく。財源は平成29年度までは原子力災害に関する財源で充当したが、平成30年度からは村の単独費で補助している。

村政を問う



栗城 敏郎 議員

Q「日本で最も美しい村」連合について

問 今後のスケジュールと、どのような活動を展開し加盟の効果につなげていく考えか伺う。

村長 「日本で最も美しい村連合」の加盟は、10月7日に開催された連合の資格審査委員会・理事会において承認された。来年7月に熊本県高森町で開催される総会において、本村の加盟のお披露目がされる。本総会や秋に開催される連合フォーラムなどの場において、会員自治体や企業サポーターとの交流を通じ、本村の魅力を発信していく。また次年度、連合が計画している東京

都内百貨店での物産展やバスポート・スタンプラリー事業などへの参加も検討している。からむしなど伝統文化を守り伝え、村内における環境美化活動の推進や花の植栽、空き家対策などにも取り組んでいく。

Q 中学生の子供議会について

問 中学3年生が社会科学の研究授業の一環として村長、副村長を中学校に招き、模擬議会を開催した。来年度は学校の年間カリキュラ

ムに模擬議会を、議員も傍聴できるように形で検討していただきたいが、教育長の考えを伺う。

教育長 昭和中学校で開催した模擬議会は、3年生の地方自治の単元で行われた。村議会を傍聴し、次に上智大生と昭和村のよさを発掘しながら村民の意見を聞くフィールドワークを行い、仕上げとして、中学校に村長と副村長を招いて模擬議会を開催する一連の教育課程の中で実施された。子供たちが議会の傍聴や模擬議会を通して村政に関心を持ち、村の将来について真剣に考える機会を与えられることは大変意義のあることであり、小・中学校の意向を聞きながら検討したい。

Q 鳥獣被害対策について

問 一般の方にわな猟免許の取得を呼びかけ、鳥獣対策に従事する人材の確保が何よりも肝要である。また捕獲実績のある経験者から、繁殖生態や特徴的な行動などについて指導を受け、捕獲の強化を図り、個体数の減少に向けた対策を講ずるべきと考えるが村長の見解を伺う。

村長 わなの猟法には、くくりわな、箱わな、箱落とし及び囲いわながあり、イノシシや鹿などを捕獲する有効な手段である。わな猟を行うためには、狩猟免許資格を取得する必要があり、補助事業の創設など取得者を増加させる取り組みを、検討していく。

問 ある地区では、来年度から補助金を活用し、電気柵の設置に取り組む計画があると聞か、これを行うには

地域の理解と協働の作業が必要となるのでこうした地域をモデル地区とし、今後は地域ごとに補助事業を活用した電気柵等の設置に向けて積極的に取り組むべきであり、この冬の間には地域に出向き、説明会を開き、呼びかけを行うべきと考えるが見解を伺う。

村長 鳥獣の侵入を防ぐ対策として、電気柵やワイヤーメッシュ柵は有効な手段であるが、個別の対応では大きな効果は得られない現状にある。

様々な取り組み事例の紹介をしながら、各地区の現状に見合った対策やその効果など、専門家を招いて講習会を開催し、地域住民の意識向上につなげ、地域や集落として取り組んでいただけよう、推進していく。

村政を問う



馬場 栄三 議員

Q 一般廃棄物収集事業について

問 一般廃棄物収集事業の現状と、将来の事業展望について村長のご認識、ご見解を伺う。

村長 本村の一般廃棄物収集事業は、年度契約により個人事業主と契約締結している。令和元年度は、ゴールデンウィークに休日回収を行い、年末年始も年末に回収を行うこととしており、住民ニーズに沿ったサービス提供に努めている。特に、粗大ごみ収集は、随時回収を行うことで不法投棄や放置ご

みの抑制効果をもたらしている。ごみ減量化の啓発活動、分別収集の徹底やリサイクルの促進を図り、循環型社会の形成に努めていく。

問 ごみ収集事業の契約方法、保障関係の見直しが必要ではないかと考えるが村長のお考えを伺う。

村長 契約方法、保障関係は、近隣町村の状況等を参考に、より効果的な事業の継続に向けて検討をしていく。

Q 野尻廻り戸地内断水について

問 今年も含め過去に発生した断水の原因について、個々にその問題の違いがあるのか伺う。一番直近の断水について、どのような対策を行われたか伺う。

産業建設課長 野尻廻り戸地内で本年及び過去に発生した断水の原因は上昭和地区の流入人口が増加したことにより使用水量が増え、管路内の水量が減少し、管路内の空間に必要な上の空気がたまり、水の流れを遮ることで圧力が弱まって発生したものである。本年に2度発生した断水時における復旧作業は、仕切弁及び排泥弁の開閉操作及び空気弁の開放を行い、管路内にたまっ

た空気を抜く作業を行い、9月は供給する水の圧力を高める作業もを行い、断水を解消した。

問 野尻廻り戸地区以外に、村内において工事関係に係わる以外の断水が昨今発生していたか伺う。

産業建設課長 本年及び昨年における工事関係以外の断水の発生はない。

問 適切な場所に給水の施設を考えたらどうかと考えるが長のお考えを伺う。

村長 現在の野尻廻り戸地内は、下中津川高井原地内に設置してある本管用の減圧装置を介さずに通水し、安定した水量及び水圧を確保し供給している。緊急時の対処方法も含めた安定的な供給方

法などについて検討している。

Q 担い手対策支援事業について

問 担い手支援対策事業は、平成26年度より28年度に米農家を対象に実施され、平成29年度より園芸農家を対象とし実施された。年度別件数と補助金額について伺う。

産業建設課長 2番議員の一般質問にお答えしたとおりである。

問 次年度以降も担い手対策支援事業の継続が必要ではないか。

村長 昭和村地域営農活性化センター幹事会での検証の結果やご意見を参考に、財政状況等を見きわめ、次年度以降の方針について総合的に判断をしていく。

村政を問う

一般質問



菅家 敏章 議員

Q カメムシ対策について

問 今年は、カメムシ被害が昨年より非常に多かったようだが、防除は適期防除であったのか、また被害はどの地区が一番多かったのか。

村長 本年産米のカメムシ防除は、8月15日から17日にかけて無人ヘリコプターにより実施し、適切に防除がなされたものと認識している。

本年産米の状況は、JA会津よつば昭和営農経済センターに確認したところ、小野川地

区以外の村内全域において、カメムシによる斑点米の被害が確認されていると伺っている。

昭和村地域営農活性化センター幹事会において、薬剤に対する耐性なども含めた検証を行い、次年度以降の防除体制のあり方について協議をしていく。

問 グリーンファームに今空いている古い色彩選別機を、下中津川の旧育苗センターに設置してはどうか。

村長 平成18年度に「福島県売れる米づくり条件整備事業」の補助事業を活用し、ライスセ

ンターへ設置した色彩選別機は、現在は使用していない。

色彩選別機本体をライスセンターから旧育苗センターに移動する場合には、約100万円の費用が必要と伺っており、設置場所の大規模な改修や色彩選別機に対応する機器等の整備、さらに周辺インフラ整備など、高額の費用が必要となることが考えられる。改修等に必要となる財源の確保や費用対効果、利用方法や維持管理の方法など、ご意見等を伺いながら慎重に検討をしてまいりたい。

問 カメムシ被害を少なくするには、本田に植えつける前に育苗箱に農薬を散布して処理すればかなり抑えられると聞いた。この農薬が、高いのでなかなか

手が出ないということ、行政とJAで補助できないか。

村長 育苗箱にカメムシ防除用の薬剤を散布する場合は、JA会津よつば昭和支店に確認したところ、1箱当たり50gを散布する必要があり、10アル当たりに換算すると1kgを施用し、価格は、1kgで4,220円と伺っている。

防除効果は、福島県山普及所に確認したところ、カメムシの被害が発生すると予想される時期まで農薬の効果が残っているかとの課題があり、畦畔の草刈り作業の励行や無人ヘリコプターによる共同防除後に個人で行う防除体制の普及推進を図ることが重要であるとのことをご意見をいただいた。

Q 村内消雪道路について

問 間もなく降雪期に入るが、今年度は、消雪は万全になっているのか伺う。

産業建設課長 村内の消雪施設の状況は、不具合が確認された箇所は、管理者である福島県宮下土木事務所へ報告し、その対応をしていただいている。

担当係で実施した事前点検で確認されたポンプ故障などは、今月中に改善を図ると伺っている。

次年度の水稲共同防除の実施の有無や方法、補助制度の拡充等の検討など、共同防除のあり方については各関係機関からのご意見を伺い、協議・検討を重ね方針等を定めてまいります。

村政を問う

一般質問



栗城 徳雄 議員

Q 鳥獣の被害防止対策について

問 3月議会で集落ぐるみで緩衝帯を整備するのみで緩衝帯を整備すると答弁されているので効果はどうだったのかという質問を通告したが、集落ぐるみで緩衝帯を整備した形跡は見当たらない。これは一体どういうことか。

村長 被害の大きい集落に対し、集落ぐるみでの対策に取り組んでいたが協力をいいたけなかった。

本年の推進方法における反省を踏まえ、地区ごとの説明会や意見

交換会などを行い、地区の実情に即した対策に取り組んでいただけよう、積極的な推進を図っていく。

問 3月議会において被害の大きい集落はモデル集落に設定し支援すると答弁され、9月議会でも、実施していくと答弁されたが、この集落がモデル集落に設定され、支援を受け実施されたのか。

村長 特に鳥獣による被害が大きい集落や、圃場を管理されている

団体の代表者に対して、依頼したがお断りの返答を受けた。対策の効果を検証し、理解をいただくことが、地域が主体となった対策につながるものであると考え、担当係で、大芦八反田地内で電気柵による広範囲での侵入軽減対策を実施した。

設置後新たな畦畔の掘り起こしや稲の倒伏が見られなかったことなどから、電気柵が侵入の防止に有効で効果的であると認識した。

Q 村の貴重な資源の保護、乱獲防止対策について

問 貴重な昆虫は村の将来にわたる資源であり村のために活用すべき。来年は、多くのマニアが来て乱獲され、

その行為に住民は脅威を感じるのではないか。乱獲を防止する条例を早急に制定する必要があると考え、村長の考えを伺う。

村長 本村に生育・生息する貴重な野生動物の保護及び保全を目的とした条例の制定の必要性は十分に理解しているが、近隣町村と連携した広域的な規制範囲の設定や、保護や保全を必要とする野生動物の選択、地域住民のご理解とご協力などの課題があり、第6次昭和村振興計画との整合性を確認しながら、検討する。

Q 令和2年度の予算編成と重点事業について

問 新年度の財源の確保をどうするのか、税金の滞納の徴収対策を含めて伺う。重点的に取り組む事業は何か伺う。

村長 新年度当初予算編成における財源の確保については、自主財源である村税は適正な把握に努め、地方交付税については、基準財政需要額と基準財政収入額を適正に見積もることとしている。

交付税や補助金については、国や県の情報を収集し活用できるものは活用し、地方債については交付税措置の有利な起債を優先的にし、原則として公債費を上回らないよう注意する。

新年度の事務事業は、見直すべき事業は見直しも行い、鳥獣被害対策などにも重点的に取り組んでまいりたい。

村政を問う

一般質問



馬場 政之 議員

Q 令和2年度財源確保と予算編成を問う。

問 本村において、30年度決算は財政力指数0.09、経常収支比率88.7を示しており厳しい予算編成が予想される。地方交付税の本年度当初予算は30年度決算額より1億7,360万円減額である。令和2年度の交付税等の財源確保対策と予算編成について伺う。

村長 本村の財政運営は、厳しい状況が続いており、新年度の予算編成及び財源の確保に

ついては、事務事業の大幅な見直しも検討し、国や県の情報収集し、交付金や補助事業の積極的な活用を図りながら、経常的経費は意識して圧縮に努め、将来の財政運営にも考慮しつつ編成するよう職員に対し基本的な考えを示した。

Q 「幸せ一番の村づくり」協議体の活動から村政へのヒントは。

問 村長は地域協働体の活動をどのように受

けとめ評価されているか。総合地域福祉計画における協議体の活動の位置づけについて。ヒントを村政にいかにも具現されるのか伺う。

村長 協議体の活動は、地域住民同士の対話による気づきの場にもなり、世代を超えた人と人とのつながりも生まれている。今後協働の村づくりを進めていくに当たり、大切な役割を果たしているものとして高く評価している。総合福祉計画における協議体活動の位置づけは、この地域福祉計画は住民や地域、社会福祉協議会、行政などが協働して地域で支え合う地域社会の実現を目指すし、地域福祉を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、協議体の活動は欠かせないものである。

ヒントを村政にいかにも具現されるのかについては、協議体は村政を運営していく上で、貴重な広聴機能を果たす場ともなっている。役場内ですっかりと課題を共有し、解決に努めるよう取り組むとともに、県やその他の機関とも連携強化を図ってまいりたい。

Q 「村民に優しい村づくり」公民館入り口の階段に手摺の設置を。

問 公民館入口の階段の手すりですが、下の3段にはついていない。介添えをするのにも手すりがあったほうがいいという意見が聞かれるので、つくっていただきたいが、長のご意見を伺う。

村長 高齢者や体の不自由な方々の安全性と利便性を図るためにも、必要な対策である。公民館は玄関付近の屋根が高く、冬期間の落雪など課題もあり、検討を進めてまいりたい。

Q 決算不認定による必要な措置とは。

問 平成30年度決算が不認定となり、村では、この結果を踏まえ必要な措置を講じると広報しようで示された。その必要な措置とはいかがなものか。

村長 今回の議決は、村税などの収入状況に対する内容と捉えており現在、収入未済額の圧縮について取り組んでいる。令和2年第1回定例会では、報告事項として提出したい。

村政を問う

一般質問



渡部 節雄 議員

Q 博士トンネル 開通後の施策 について

問 昨年の9月議会で同僚議員の質問の答弁では、今後のトンネル開通後の施策については検討するということがあったがその後の検討経過はいかがか。

村長 昭和村観光ビジョン策定会議を設け、村民ワークショップを開催し住民ヒアリングも並行して行う計画とお答えした。これまで出された意見や提案を踏まえ、昭和村観光ビジョンを令和2年度ま

でに完成させ観光分野に特化した具体的な指針として位置づけ、観光交流の方向性を明確に示し、観光事業の手引きとして活用するなど施策に反映させていく。

問 トンネル掘削で使われた井戸水を融雪に利用できないか村の考えを伺う。

村長 作業員用の宿舍の井戸水を消雪の水源として利用することについて、福島県宮下土木事務所に確認したところ条件が整えば既存の井戸を更新する際に検討することは可能であるとの回答を受けた。

Q 村財政の見地 から、指定管理 者制度の中身 を問う

問 しらかば荘の指定管理者募集要項の資格要件、昭和村内に主たる事務所を有し、法人村民税の納入実績のある法人またはその他の団体であることの意義はなにか。指定管理者の報酬が書かれてないのはなぜか。

村長 昭和村内に活動の軸を置いている法人は、地域性、気象条件などを把握しており、宿泊客や観光客、地域住民に対して、柔軟な対応が可能となり、利用者サービスの維持・向上にもつながる。また、村内での働き場が確保され、本村の地域活性化にも結びつく。指定管理料は説明会

を開催し指定管理料の基準額を示しその基準額の範囲内で、指定管理料の額を提案し申請する。

問 村益を考えると規制緩和、門戸開放の方向に行くべきでないか。

村長 しらかば荘は、村直営の老人保養ホームとして設置した公益性が高い施設であり、サービス維持が何より大切。指定管理者の資格要件等の緩和や門戸開放が、サービスの維持・向上につながるかどうかの判断をしていくが、現状では、時期尚早と考えている。

問 経常収支比率88.7、実質公債費比率4.4、この比率について見解を伺う。

村長 経常収支比率は、平成30年度決算では80

%を超えているが、歳入のほとんどを占める地方交付税が減ってきて、経常経費の中の公債費が増えていることが要因となっている。実質公債費比率は4.4%で警戒水準である18%を下回っており、財政状況は健全であると言えるが楽観はできないものと考えている。

問 積極的な財政が組めるのであるから予算配分権という権力行使して、村長は、村民のために、尽くすことを期待されている。その辺どうお考えか。

村長 村民の要望にきめ細かく対応するための単独施策が増えている中で、事務事業の検証や評価、費用対効果などを精査し、創意工夫をして行財政運営に当たっていく。

議会活動を報告します

議会議員

研修会

◎研修期日

1月27日

午後1時から

4時10分

◎研修場所

ビックパレット

ふくしま

◎出席議員

議員7人

◎研修内容

「日本の政局・

政治の行方」

・時事通信社解説委員

山田恵資氏による国

政の動向を解説



「町村議会の

現状と課題」

町村議員の役割と
議員報酬・定数の在

り方

・明治大学政治経済学

部地域行政学科長・

教授牛山久仁彦氏に

よる自治体議会の在

り方について議員報

酬や適正な定数につ

いての講演



来室報告

令和2年1月21日

農業委員会会長が来

室され、農業関係の要

望について、お話を伺

いました。



表紙写真に

ついて

小学6年生が社会科

の授業の一環として議

会一般質問を傍聴され

ました。

● 令和2年第1回定例会のお知らせ ●

令和2年第1回定例会は、3月6日から10日までの日程で予定されています。

一般質問は9日の予定です。

お誘い合わせのうえ、ぜひ傍聴においでください。

編集後記

年号が、平成から令和に変わり、穏やかな新年をお迎えの事と心よりお喜びを申し上げます。

昨年は、全国的に災害の多い年であったと感じます。災害で尊い命を失われた方々、被災された方々に、お見舞いと、一日も早い復興を願いたいと思います。

温暖化、異常気象が世界的に叫ばれる昨今、本村も大寒を迎えても積雪が無く、今年の天候が大変心配されます。村民の生命、財産を第一に考え、多様な自然災害に対処して参りたいと考えます。

(馬場栄三)

編集委員

委員長 栗城 徳雄

副委員長 青木 秀元

委員 馬場 栄三

// 栗城 敏郎